

別表一(二) 公益法人等(一般社団法人等を除く。)及び協同組合等の分………平二十六・十・一以後開始事業年度等分

御注意

21 協同組合等については、次により記載することになりますので、御注意ください。
①総収入金額のうち、物品供給事業に係る収入金額の占める割合が50%超
②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上
③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上

青色申告一連番号
整理番号
事業年度(至)
売上金額
申告年月日
通信日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分
申告区分
法人税 期限 修正 地方法人税 期限 修正

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
翌年以降送付要否
適用額明細書提出の有無
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

この申告書による法人税額の計算

Table with 12 columns for tax calculation. Includes items like 所得金額又は欠損金額, 法人税額, 控除税額, etc.

この申告書による地方法人税額の計算

Table with 4 columns for local tax calculation. Includes items like 課税標準法人税額, 所得地方法人税額, 課税標準法人税額, etc.

税理士署名押印